広報 ひがしくるめ
平成27年（2015年）
3／15号
No. 1139
毎月1日・15日発行
発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777（代） ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

27年度施政方針（概要）をお知らせします

3月3日～26日の会期で、27年第1回市議会定例会が開かれています。並木市長は、27年度に臨む施政方針を明らかにし、市民の皆さんならびに市議会の協力を求めました。今号では、そのあらましをお知らせします。
なお、27年度施政方針の全文は、市ホームページからご覧いただけます。
詳しくは企画調整課☎470・7702へ。

はじめに

この1年余り、「未来への責任」を果たし、「夢と希望の持てる元気な東久留米」につなげるべく、今後飛躍するための体制づくり、環境づくりに取り組んできました。
27年度は、東久留米市にとっても、私の市政運営にとっても、重要な1年であると考えています。

行財政改革の徹底

◎財政健全経営計画
市が、将来に向けて取り組むべき方向性を示す「財政健全経営に関する基本方針」を取りまとめました。27年8月を目途に、財政健全経営のための実行プランを策定し、基本方針と実行プランを合わせて、「財政健全経営計画」としていくものです。

◎公共施設マネジメント
公共施設の老朽化対策などの課題に対応することが全国的な課題となっており、本市においても、公共施設マネジメントの取り組みを進めています。27年度には、公共施設の有効活用と効率的な管理運営を推進する観点から、基本的な方針を策定します。また、建物の長寿命化や適正な保全を図るべく、中長期的な視点に立った「（仮称）施設保全計画」を策定します。

27年度の施政方針を述べる並木市長

◎国民健康保険適正化
引き続き、医療費の適正化、補助金活用などの経営努力に最大限取り組むとともに、税率改定などにも適切に対応していく必要があると考えています。

◎保育料、学童保育使用料
新制度における適正な利用者負担のあり方については、公定価格や国基準保育料、また今後の保育サービスなどにおける需要と供給を踏まえ、28年度からの改定の適用を目指します。

◎小学校給食調理業務
4月から、第二小学校での民間委託を実施します。また、現在「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の策定に取り掛かっており、安全で安定的な給食調理体制を継続していきます。

地域のつながり

多くの方が参加する「市民みんなのまつり」

◎地域福祉計画
策定しました同計画の基本理念は「新たな〝つながり〟づくり」です。地域における「新たな支え合い」を目指して、地域包括ケアシステムの推進、災害時等要援護者対策の推進などの取り組みを進めます。

◎（仮称）東久留米市民の日
市民相互の連帯感を創出するための「（仮称）東久留米市民の日」を提案しています。地域同士が互いに良い刺激となり、魅力を高めていけるような地域の活性化につなげていきたいと考えています。

地域経済の活性化

◎上の原企業等誘導
今後も土地所有者である、国や都市再生機構との連携を図るとともに、周辺住民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、「上の原地区土地利用構想」の具現化に向けて取り組んでいきます。また、土地利用を推進していく上で重要なポイントとなる新たなアクセス道路の整備にも、順次取り組んでいきます。

◎振興企画
地域経済の活性化に向けた体制整備として、産業振興の担当部署に、地域の活性化や地域資源を活用した、観光振興に関する総合企画および連絡調整を担う新たな担当を配置します。また、地域経済の活性化は「地域のつながり」とも密接に関連することから、この機能強化とともに、「地域のつながり」の取り組みとの連携を強化します。

◎地域産業推進協議会
地域産業推進協議会が中心となって、関係機関や諸団体の相互のつながりを強化し、昨年設立された地域産業振興懇談会とも連携を図りながら、にぎわい、活気に満ちたまちを実現するための取り組みを進めます。

◎ふるさと納税
市に対する「ふるさと納税」を推進するとともに、地域の魅力を発信するため、ふるさと納税者に対し、市の特産品をお礼として贈呈する仕組みを構築します。

高齢者がいきいきと暮らすために

◎高齢者福祉計画・介護保険事業計画
策定しました同計画により、介護給付等対象サービスおよび高齢者福祉サービスと、さまざまな社会資源から供給されるサービスを重層的に組み合わせることで、介護を要する高齢者などの生活全般の課題を解決することを目指します。
また、健康づくり施策である「わくわく健康プラン東くるめ」との整合性を図り、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

子育てしやすいまちに

◎旧大道幼稚園跡
利活用に関する結論としては、児童館を基本とすることとします。同施設は、多くの市民から子育て支援に係る施設としての活用を期待されており、パブリックコメントでも多くの賛成意見を頂きました。これまでの経過を踏まえ、早期の実現に努めます。

◎くぬぎ児童館の今後
いわゆる5館構想および北部地域への偏在解消に関することは、公共施設のあり方の課題であると捉えています。現存の施設を活用したソフト面での充実などに努め、ハード面については、施設機能の複合化など、公共施設マネジメントの視点から検討していきたいと考えています。

◎子ども・子育て支援事業計画
新制度のスタートに当たり、策定した計画に沿って、子ども・子育てを取り巻く環境の整備、支援の取り組みを一層促進するとともに、市民のニーズに応えていく体制づくりを推進します。

◎保育園の待機児童解消と民営化
4月に、西口駅前に新設認可保育園として、「いちご保育園」が開設されるとともに、7月には、「みさと保育所」の小規模保育事業所化を予定しており、一定の充実が図られるものと期待しています。
次期民営化対象園である「さいわい保育園」については、29年度開設を目指し、民営化に取り組んでいきます。

◎小・中学校学力調査
教育活動の改善・充実を図るための基礎資料として、小学5年生と中学1年・3年生を対象に市独自の学力調査を実施しています。新たに小学3年生の調査を実施します。

◎子供土曜塾
小学校低学年での学力の定着が重要との考えから、2校をモデル校に、1年～4年生を対象に「子供土曜塾」を実施してきました。参加した子どもたちの学習意欲の高まりも見られることから、全小学校で実施します。

◎放課後子供教室
地域の皆さまの参画を得て、小学生を対象に学習、交流活動、スポーツ・文化活動などの機会を提供するものとして、「放課後子供教室」を導入します。27年度は、2学期から3校で週2日のモデル実施を行います。

人にやさしいまち

◎障害者計画・障害福祉計画
27年度から6年間を計画期間とする「東久留米市障害者計画」を策定します。基本目標の実現に向けて、障害者施策を推進します。
また、27年度～29年度の第4期障害福祉計画も策定します。設定された数値目標に向かって、障害福祉サービスの充実に努めます。

◎難病者福祉手当
国指定難病の拡大に伴い、手当の対象疾病の拡大を行います。

暮らしの向上～快適で安全・安心な魅力あるまちへ～

◎危機管理
危機管理の主たる防災の所管と、近年、問題となっている空き家をはじめとした身近な生活環境の保全に対応する所管を合わせた「環境安全部」を設置します。この環境安全部は、危機に対する備えや有事の際には、「危機管理室」として、主体的かつ横断的にその機能を発揮します。

◎ごみ行政の課題
ごみの減量化、資源化を推進するとともに、効果的な手段である家庭ごみの有料化も視野に入れ、戸別収集の導入などを前提として、有効な実施方法などを総合的に判断していきます。

◎都市計画
事業の状況と市民負担への配慮から、27年度から都市計画税の税率の引き下げ改定を実施しますが、将来的に取り組むべき課題も多く、この貴重な財源を、効果的かつ効率的にまちづくりに資するための検討を行っていきます。

◎地域公共交通の充実
財政状況の改善に取り組みながら、さまざまな手法について、幅広い視野で引き続き検討を行っていきます。

（2面へ続く）

《今号の主な内容》
・4月から市税などのコンビニ納付が始まります　2面
・介護保険制度が変わります　3面
・小学校へ入学するお子さんの保護者へマル子医療証を送付します　4面
・狂犬病予防集合注射のお知らせ　8面